

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。
令和2年3月27日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

（令和2年2月1日～2月29日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
柿沼 貴志	柿沼貴志後援会	政治団体の名称	柿沼貴志後援会	柿沼たか志後援会	令和2年2月27日